

4.3 推進姿勢

3. 連携・協働

各地域における実情やニーズを的確に把握して、施策への反映に努め、市町、地域住民や企業等の多様な主体と連携・協働して道づくりを進めます。

市町等との連携

1. 愛媛県・市町連携推進プラン

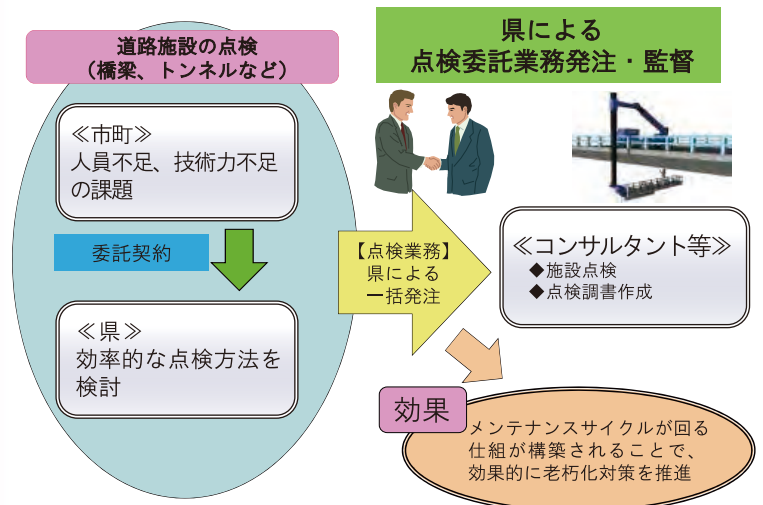
本県では、広域行政を担う県と、住民に身近な20市町が「県・市町連携推進本部」を設置して、「愛媛県・市町連携推進プラン」を策定し、二重行政の解消など、共通課題に引き続き連携して取り組みます。

○橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注

橋梁やトンネル等の定期点検は、高度な技術力とマンパワーを必要とすることから、市町における人員・技術力不足の課題に対し、県と市町が一体となって解決するため、「橋梁やトンネル等点検の県による一括発注」を希望する市町と連携して実施しています。

○愛媛マルゴト自転車道の推進

県下全域にサイクリストを誘客し、地域活性化につなげていくため、愛媛マルゴト自転車道サイクリングコース(26コース)を設定し、県と市町が連携してブルーライン、コース案内板等の整備を行い、安全で快適な自転車走行空間の確保を図っています。



【「橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注」イメージ】

「愛媛マルゴト自転車道」安全・利用促進協議会

県下全域でサイクリングを楽しめる環境を整えるため各地方局・支局別に、道路管理者の他、関係市町の企画・商工観光部門や道の駅の関係者等、様々な機関で構成する協議会を設置し、愛媛マルゴト自転車道の快適性、利便性、安全性の向上を図る施策を実施するほか、利用促進策についての検討も進めています。

2. 道路に関するワンストップサービス

県民の皆さんから寄せられる道路に関する問合せ、意見等に対して1回の連絡で受付が済むよう、各道路関係機関の間で密接な連携を取り、引き続きサービスの向上に努めます。

○道に関する相談、質問、問合せ、苦情・意見等は

「道の相談室」089-941-2332

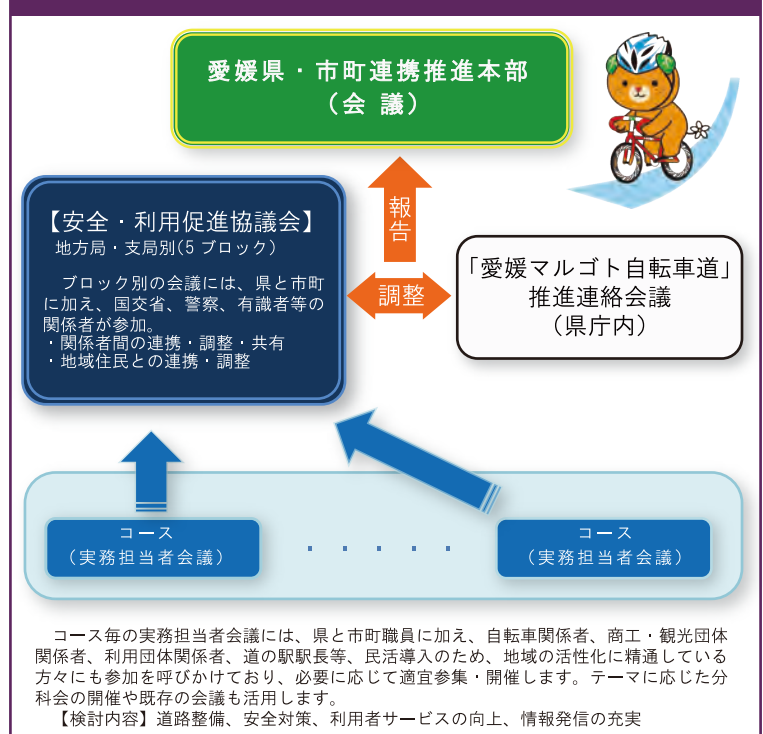
○幹線道路の異常等を発見した場合は

「道路緊急ダイヤル」#9910

3. 道路啓開計画

本県では「道路啓開計画」を策定し、大規模災害時等に、建設業協会、国、市町、自衛隊、消防、警察等と連携して、速やかに応急復旧を行うこととしています。また、四国地域の広域的な観点から、国、四国4県、警察、建設業協会等と連携し、四国版の「広域道路啓開計画(案)」の策定も進めており、本県の計画をより実効性のあるものに見直していきます。

「愛媛マルゴト自転車道」 県・市町 連携・協力体制



コース毎の実務担当者会議には、県と市町職員に加え、自転車関係者、商工・観光団体関係者、利用団体関係者、道の駅駅長等、民活導入のため、地域の活性化に精通している方々にも参加を呼びかけており、必要に応じて適宜参集・開催します。テーマに応じた分科会の開催や既存の会議も活用します。
【検討内容】道路整備、安全対策、利用者サービスの向上、情報発信の充実

※道路啓開とは、緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けること。

日常的な道路の維持管理

- ・ 県と市町が連携して区域内の幹線道路を一体的に管理し、効率的・効果的な維持管理を行い経費の削減に努めるほか、道路ネットワークの機能強化を図るため、道路パトロールの受委託、降雪時の交換除雪等を「愛媛県・市町連携推進プラン」の連携施策に位置付け、今後とも取組みを進めます。
- ・ 住民参加による道路美化活動を支援する制度を活用するなど、限られた予算の中でも効率的な維持管理を目指します。

【県民との協働による道路管理「えひめ愛ロード運動」】

地域住民の共有財産である道路の安全で快適な環境を守るため、県民との協働による新しい道路環境づくり「えひめ愛ロード運動」を推進しています。具体的な事業として、ボランティアによる清掃美化活動を行う「サポーター事業」、企業等からの寄付により道路の除草や照明灯の整備等を行う「スポンサー事業」、地元自治会等に委託して道路の除草を行う「コミュニティ事業」を実施しています。



【「道路パトロールの受委託、降雪時の交換除雪」イメージ】

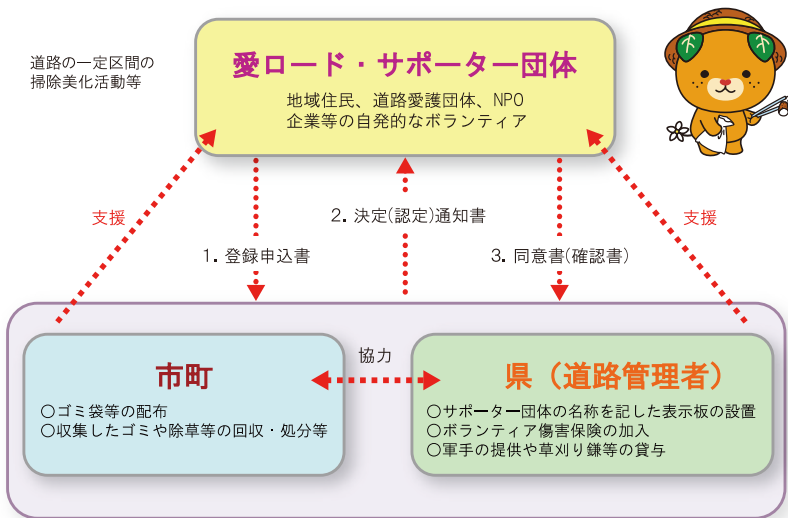


サポーター事業



スポンサー事業 (植栽管理)

【「えひめ愛ロード運動」実施状況】



【えひめ愛ロード運動「サポーター事業」イメージ】

地域の特性に応じた整備計画（地域別計画）の検討

- ・ 産業の活性化や地域づくりに関する施策については、人口減少問題に対応する『地方創生』の動きと整合を図りながら、検討を進める必要があります。
- ・ 各地域における『地方創生』に向けた計画や防災対策等、今後の“地域のあり方”を検討する際に課題となっている道路に係る問題解消等、道路整備による地域支援を効率的に進めるため、地域の産業、文化、景観等の特性や状況に応じた整備区間の峻別を行うなど、地域の関係者と連携して、効果的な投資を目指した弾力的な整備計画（地域別計画）の検討を行います。



【地域別計画の策定手順のイメージ】

